令和7年第6回庄原市議会定例会 一般質問（松本みのり議員）

公共施設のあり方と基本情報の更新・活用について

議長

休憩前に引き続き会議を再開します。
次の質問に移ります。
松本みのり議員。
松本みのり議員

議席番号7番、松本みのりです。
議長のお許しをいただきまして、一般質問を始めさせていただきます。
私からは大きく1項目、「町の未来を元気にする、これからの公共施設のあり方のために」をテーマに質問をさせていただきます。

公共施設のあり方を考えるというと、なくす、減らすという夢のない話が中心のように思われ、一定の反発も予想されることから、どうしても後回しになりがちです。
けれど本来は、この町で笑って暮らし続けるために、なくてはならないものは何だろうかと、皆で語り合うチャンスをつくる重要なテーマだと考えます。
なくてはなんとかなるものを勇気を持って減らせば、町の未来を元気にするための財源と余力を生むことができる。
先送りせず、早く大胆に取り組むほど、未来に回せる余力も大きなものとなる。
そういった観点で、これからの公共施設等のあり方を見据え、次の点について伺います。
10年前の2015年に、庄原市公共施設等総合管理計画の推進のため、市が所有する施設の現況把握や利用状況、維持管理情報などをまとめた「公共施設等基本情報シート」を作成し、公開しています。
これは公共施設の今後のあり方や新たな利活用、将来にわたっての財政負担を考える上でも欠かせない大切な情報だと考えています。
けれど残念ながら、この基本情報シートは、その後の更新がされていません。
この10年で、人口構成も、利用状況も、施設の老朽化も、そして光熱水費や人件費などの状況も大きく変わってきています。
これからの公共施設のあり方を話し合うためには、まずその土台となる基本情報を今の姿に更新する必要があると考えますが、今後の基本情報の更新と活用について、どのように取り組んでいくのかをお伺いします。
以下の質問は質問席にて行わせていただきます。
市長

ご質問にお答えいたします。
公共施設等基本情報シートは、市が所有する施設の現状把握と評価のために作成し、ホームページに掲載しており、シートに記載する施設の利用実態や維持管理経費等の情報は、施設所管課で把握し、必要に応じて共有をしております。
これからの公共施設のあり方を検討するに当たっては、まず目指すべきまちづくりの方針を明確にし、その上で現存する公共施設の配置や、提供するサービスの内容を整理することが不可欠である

と考えております。

次の段階としては、将来の人口規模や財政見通しを踏まえ、全体としては縮減の方針を持ちながら、必要な施設は資産として有効に活用し、不要な施設は廃止に向けた整理を進めることが必要だと考えております。
そのためには市民の皆さんの理解を得ることが重要であり、その参考資料として、必要に応じて基本情報シートを更新、提供するとともに、各施設の評価や今後の方向性を取りまとめた個別施設計画を公表し、議論を始めてまいりたいと考えております。

公共施設基本情報シートの更新状況と課題

松本みのり議員

市の財産がどこにどのくらい、どのような状態であるのかを、できるだけ明らかにし、残していくものについては維持管理費を抑え、手放すべきもの、未利用財産については、なるべく民間などでの利活用が進んでいくよう仕組みを整えたい、その思いを持って私も質問をさせていただきます。

本市において、未利用財産という言葉がありますけれども、何を未利用財産とするかは自治体ごとに少しずつ認識が違う部分があります。
市民にとっても少しわかりづらい言葉でもありますので、庁内でもし未利用財産とはこういうものだと共有されている定義があれば、わかりやすく教えてください。
管財課長

ご質問にお答えいたします。
未利用財産、各自治体でどう捉えているかという部分はあるかと思いますけれども、利用されていない財産ということで、こういう財産で申しますと、行政財産と普通財産に大きく二分されますので、いわゆる未利用、利用されていない財産ということから、普通財産をもって未利用財産というふうに判断しております。
松本みのり議員

庄原市では未利用財産は普通財産のことを指すということで確認いたしました。
基本情報シートは、どこにどのような未利用財産が眠っているかを把握する助けになるものと考えています。
施設と施設の機能統合や再編を考える上でも役立つものと思います。
この基本情報シートが作られてから、今までに更新ができてこなかった理由についても伺いたいと思います。
これは意地悪で聞くのではありません。
理由によって必要な改善策が全く変わるからです。
優先順位がそれほど高くないと考えられていたのか。
人手不足で、やりたくてもできなかったのか。
書式や仕組みが複雑で、更新に膨大な手間がかかるため手がつけられなかったのか。
どこに課題があったのかを整理することが次につながると考えます。市としての認識を伺います。
企画課長

ご質問にお答えいたします。
このシートの更新についてでございますが、策定当初から、この具体的な活用のイメージが庁内で共有されていなかったこと、それから、このシートに記載されている情報のほとんどについては、内部ではそれぞれ別の資料として整理をされてきておりましたが、その一元管理等について優先順位が正直低かったというところが更新に至らなかった理由というふうに理解をしております。
松本みのり議員

内部では整理ができていたけれど、なかなか外部に公表して利用するイメージができていなかったということでした。
ただ、情報を持つ人との間では課題が共有されても、情報に触れられない人にとっては、何が課題かわからない。そこが一番の問題だと考えています。
日常的に情報に接している人にとっての当たり前と、初めてその情報に触れる人との間では、視点が全く違います。
その違いから、新しい改善案や活用案が生まれることもあるはずと考えています。
だからこそ、市民の財産がどこにどのくらいあり、どのような状態なのか、誰もがアクセスできる形での情報公開がとても重要だと考えています。
ただし、情報更新に莫大な時間とエネルギーがかかる仕組みでは、最新化を続けることができません。
企画課にはデジタル推進係も設置され、さまざまな業務の効率化が進められているところです。
各施設ごとに、年に一度は基本情報を気軽に更新できる様式や仕組みに置き換えることは可能でしょうか。
企画課長

はい、ご質問にお答えいたします。
議員がおっしゃった様式の検討というのは可能というふうに考えております。
松本みのり議員

ぜひ検討いただき、新しい情報を公開していただけたらと思っております。
また、それをいつ、どのタイミングで、誰が更新するのか。
ここが決まっていなければ、なかなか動きが作りづらいかと思います。今後はそこを決めて動いていただけるかお伺いします。
企画課長

はい、ご質問にお答えいたします。
現在、公共施設のマネジメントを担当しております企画課の方で所掌をしていくという形になると考えております。
松本みのり議員

企画課さんがかなり重要な案件をいくつも抱えておられる状況があるということは見ております。
もっと仕事は分散されることも検討いただけたらと思っております。
こちらの基本情報データ、10年分のデータが空いているからこそ、元の情報を残したまま、利用状況などの変化が読み取れる形で新しい情報を積み重ねていくことを、ぜひ検討していただきたいと思います。

その際、施設ごとの人件費、光熱水費、委託費、修繕費などの維持管理費が、施設の分類ごとに見えるようになると非常にありがたいと考えますが、そちらも可能でしょうか。

企画課長

はい、ご質問にお答えいたします。
情報は細分化される方が当然、活用の幅は広がってくるというふうに思っております。
まあ、あの、得られる情報の質については、まあこの部分でこれができるできないというところは、ちょっと返答はご容赦を願いたいと思いますが、いずれにしてもですね、活用できるデータとして必要なものについては揃えていくべきだろうと。
その中で、おっしゃるような施設ごとの人件費であるとか、いったところがそれに該当するのであれば、当然整理をしていかないといけませんし、これをいかに使うかというところが一番大事になってこようかなと思います。

それで申しますと、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、個々の施設を単発的に、スポットで要る要らないというふうに判断していくっていうところは、少し我々の考えているその施設のあり方とは異なっておるかなというふうに思っております。

まずは、どういったまちづくりをしていきたいかといったところ。
そこを大きく描く中で、現存する施設で言えば、その施設の再配置であったり、サービスをどのように提供していくかと。
そうした中で、統合できるとか活用できるもの、これは終了すべきもの、といったところを面的に考えていくと。
ような形の中で、それではこの施設についてのデータ、ま、そのデータは取り揃えておくことが当然だと思いますが、そうしたものを活用して議論をしていくと。
ようなスタイルになっていくかなというふうに思いますので、そのシートをまず直して、それを公表してっていう、そこに目的を置くのではないというところは、ご理解をいただければなというふうに思います。
松本みのり議員

私としても、維持管理費がすごく高いので、これはばっさり切ったほうがいいという考えで活用したいとは思っておりません。
ただ、こうやって情報を並べることによって、市民にとっても検討材料となり、じゃあサービスがここととここで同じことをされているのなら、この三つが一緒にできるかもしれないという、検討のための材料として、ぜひ見える形にしていただきたいと思っております。

持続可能な財政運営プランと未利用財産の活用

松本みのり議員

利用者からすると、最寄りの施設はできるだけ残してほしいのが本当のところです。
けれど、施設の利用状況、将来的なコストの見える化と、市の財政見通しのありのままの開示によって、安心な暮らしの充実のためにも、ここととこの施設の機能を統合できないだろうか、利用人数に対して光熱水費がかなり高額なので、断熱改修などを検討できないかといった議論も可能になってく

るかと思っています。
公共施設等、ぜひ公開をお願いいたします。
人の興味・関心は、情報の質と量によっても変わってくると考えています。広報やLINEを通じて公開されていることを知ってもらうことも、ぜひ行っていただきたいと思います。
ちょうど10年前の6月の広報しょうばらでは、「公共施設のあり方を考える」と題して、6ページにもわたる特集を組んで、子や孫の世代に大きな負担を強いないためにと、熱い熱い投げかけがされていました。
公共施設を巡る課題のほとんどは、その頃すでに把握されていたものと変わりません。
それから10年経った今は、検討段階から踏み込んで、本気で動きをつくっていかなければならない時と考えます。
今後、個々の施設をどうしていくかをまとめられた個別施設計画についても公表を考えておられるとのお話でした。
この中身については見せていただいておりますけれども、さらに踏み込んだ内容に変えていく必要も出てくるのではないかと考えております。
ぜひ、市の現状の見える化と投げかけから、私たちの町の未来は私たち自身が考え、つくっていくものとの意識を、市民の皆さんと共に強めていけるようにと願って、次の質問に移らせていただきます。

第2期持続可能な財政運営プラン後期実施計画では、行政目的を喪失した行政財産について、用途廃止による普通財産への変更を迅速に行い、個別施設計画の方針に合わせ、最適な維持管理と貸付や売却等を積極的に検討するとあります。

用途廃止による普通財産への変更を、よりスピード感を持って進めるべきと考えていますが、現在の具体的な取り組み状況について伺います。

この質問には、施設の再編によって、市が管理している土地や施設といった行政財産を、最適な量に減らす速度を早めたいという観点と、手放すべき行政財産を、民間にも売ったり買ったり貸したりできる普通財産に切り替えるための手続きを早めたいという二つの観点があります。

まずは、行政財産のスリム化を進めるためにすでに取り組んできていること、これからさらに取り組みを深めようと考えておられる部分があれば、そのことについて教えてください。

市長

ご質問にお答えいたします。
これについても、事前に通告のあった内容に沿って、我々答弁つくっておりますので、大変申し訳ありません、あの、後の2点については、後ほど追質をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
行政財産のうち、その目的を喪失した財産につきましては、基本的には速やかに条例改正等による用途廃止の手続きを行い、普通財産へ所管替えをしております。
ただし、行政財産の一部に係る用途廃止であって、普通財産としても直ちに活用が見込まれない場合など、例外的な事案もございます。
こうした判断、および関連事務は、当該行政財産を所管する担当課が行い、処分制限や関係法規への抵触の有無を確認し、必要に応じて施設の立地する地域の住民や関係団体と調整の上、適切な

時期に実施をいたしております。

行政財産のスリム化と公共施設の再編

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 大変失礼いたしました。改めて行政財産のスリム化を進めるために、すでにきていること、これからさらに取り組みを深めようと考えられている部分についてお伺いいたします。

議長 答弁。企画課長。

企画課長 行政財産のスリム化ということでございますが、行政財産とは行政目的を持った財産ですので、その目的が達成できる施設であるかどうかというところが一番の判断基準になろうと思います。その中には耐用年数といいますか、施設の社会的なことも含めて、ちゃんと使える施設であるかどうか。あとは、そもそもの設置の目的を今も達成している、効果として出しているかどうか。そうしたところが判断基準になろうと思いますので、そうした物につきましてはそれぞれが所管をしている課の日々の業務の中でしっかり判断を下しているといった状況でございます。そうしたことから、そのスピード感というところについては様々なご見解があると思いますが、基本的にはきっちり行政目的を果たしている物については、いたずらに潰す必要もないと理解をしておりますし、その中で先ほど来出ております統合であるとか機能の集約であるとか、そうした物の中で不要になった物については当然廃止に向けて動いておりますし、今議会でも複数の行政財産の譲渡であるとか、そうした物も提案をさせていただいておりますが、そうした社会情勢の変化の中で適時対応しているといったところでご理解をいただければなというふうに思います。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 行政財産にはそれぞれ設置目的があって、それが達成されるまで、使い切るという形でこれまではきていたかと思います。使える間は施設を使っていこうねと。ただ、これから財政の話、先ほどもありましたけれど、だんだんと人口も減っていく中で厳しくなっていく。人口も財政も豊かだった時代の公共施設の規模のままではしんどくなっていく。その意味で使える物同士をくっつけて、縮小、縮減も考えていかなければならないそういう時だと思っております。

行政財産のスリム化と維持管理費の削減目標

松本みのり議員（続き） 財政運営プランでは未利用財産の利活用によって年間200万円のプラス効果を目標としています。ただし、年間今数億円規模、あるいはもっと多くの支出を庄原市として財政支出を削減しなければならない。もしかしたら庄原市の貯金も数年後、6年、7年でこのままの状態では底をついてしまうかもしれないという厳しい時かと思います。200万円という数字は決して大きな影響のある数字とは言えません。私が普通財産化のスピードアップを求めるのは、この200万円に留まらないもっと大きな可能性があると考えているからです。それが委託費、光熱水費、修繕費など、毎年かかってくる施設の維持管理費です。

昨日も西城市民病院の現状についての話がありました。西城市民病院は建築から55年が経過する

中で、毎年の修繕費が1,000万円から2,000万円。今年度は大きな修繕が入り7,000万円を超える費用がかかったとのことでした。建築から40年、50年を超える施設が庄原市内各地で増えてきている中で、これからますます多くの修繕費があちこちの施設で必要になってくるものと予想しています。

公共施設等総合管理計画では、施設面積の縮減計画を立て、将来的な更新費用を抑える目標を掲げてきています。施設の更新費用を抑えることももちろん大切ですが、毎年積み上がっていく維持管理費の全体像を把握し、その低減を図ることはこれからの財政運営に欠かせない視点と考えます。公共施設は日常の維持管理費はそれほど多くなくても、一度壊れれば待ったなしの多額の修繕費が必要となります。人件費、光熱水費の高騰、老朽化による修繕費の増加。これらの全体像をこれまで把握しておられたでしょうか。施設ごとの修繕費がどれだけ積み上がっているのか。今後その額がどこまで膨らみそうなのか予測を立て、削減目標を持つことが重要だと考えますが、市の認識を伺います。

議長 答弁。企画課長。

企画課長 ご質問にお答えいたします。全てつまびらかになっている数字ではないのですが、当然に各年度の修繕経費でありますとか維持管理経費という物は決算の時に整理をしております。例えば修繕料で言いますと、これは一般会計ですが、令和6年度の決算における修繕費につきましては2億2,000万あまり。合わせて、これもいわゆる決算統計の数字でございますが、人件費等も含めた施設の管理経費、光熱水費であるとか維持修繕費であるとか、そうした物につきましては全体、一般会計、普通会計ですかね、ほぼ一般会計だとご理解いただければと思いますが、約24億8,000万、25億円弱ということで、当然そうした金額でありますとか、この内訳でありますとかといったところについては確認もしておりますし、庁内でも認識は共有をしているといった状況でございます。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 把握はされてきているというお話でした。当初予算、かなり節約して予算を組んでいただいているかと思います。その一方でやはり年度途中に予期せぬ修繕費があちこちから上がってくることが当然のようになってきているように感じております。施設を管理されている部署でも、なんとか修繕等の費用を抑えようと職員自ら障子張りをしたりと細々と対応されています。本来は事務的なこと、専門的な面で大いに力を発揮していただかなければならない職員の皆さんが、あらゆる雑務に追われ、集中すべきところに力を集中しきれていないのも問題だと思っております。

保守・修繕の専門部署設置と計画的な維持管理

松本みのり議員（続き） 保守、修繕のエキスパート部門を置いて、全体的な予算も含めた保守修繕の計画を立て、壊れたら直すだけではない予防的な措置も行っていくことも重要と考えますが、そういった検討はされないでしょうか。

議長 答弁。企画課長。

企画課長 ご質問にお答えいたします。少し組織の話になってまいりましたので、少し外れるかなとい

うところもありますが、組織につきましては、今策定をしております第3期長期総合計画の施策がしっかり進められるような、そうした体制づくりについて検討をこれからしていきたいと考えておりますので、その中でそうした必要があれば随時検討はしてまいりたいと考えております。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 年間の維持管理費を含め、これからの公共施設をどうしていくのか。将来的に施設の見直しを検討しますといった目標を置くだけではなく、いつまでに、どこに向かって、誰が何をするのかを明確にした施設の再編実行のためのステップを示していくべき時ではないかと思っております。市としての考え、次年度ではどこまでを目指して動いていくかについてもお伺いします。

議長 答弁。企画課長。

企画課長 ご質問にお答えいたします。少し繰り返してのお話になるかもしれませんが、議員おっしゃるようにその施設の問題については、これは大きな課題と、今後皆さんでいろいろ考えていかないといけないテーマであるということは認識は一緒でございます。そうした中で、個々にぶつ切りで施設のことだけを論じるのではなく、大きなまちづくりの中で庄原市の町のあり方、それから旧郡部、区域の暮らしの維持の仕方、小さなコンパクトなまちづくりのあり方、そうしたことを全体的にいろいろ考える中で、結果としてその施設の適正配置と言いますか、サービスをどう提供していくかというところも考えて出てくるのかなと。その中では、つぶさにそれぞれの施設を見て、適切な対応をしていくという流れになってこようかと思います。決してその、後回しにしようとかそういうことではなくて、むしろ喫緊の課題と、そのようには捉えておりますので、そうした考え方でおるということでご理解いただければと思います。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 私も全く同じで、本当にどんな町を作っていくのかというビジョンがあって、その上で施設をどうしていくかということもあると考えています。ただ、そこにかけられている費用が本当に大きなものであるので、新しいまちづくりに使うお金を生み出すためにも、やはりこの施設の再編にはしっかりと切り込んで、もう5年先に見える形を出していくためには、やっぱり今から議論を始める土壌を作っていかなければならないと思っています。そのために今回もいろいろな情報を見える化してほしい、見える化してほしいというお話をさせていただいております。

庄原市の財政、確かに厳しいかもしれませんが、今はまだあらゆる取り組みをした結果、それでもなお厳しいというのではないと思っています。人もお金も豊かな時代の町のあり方をそのまま引き継いだところでの厳しさです。そこを人が減ってきたなりの最適な形に整えるだけで、随分楽になる部分があるのではないかと考えています。ぜひ今ある公共施設の複合化や再配置、廃止についても、それぞれの地域でここを目指してみませんかというたたき台を示していただき、議論の糸口を作っていただきたいと思っております。

施設再編に向けた庁内体制と専門化

松本みのり議員（続き） それを誰が行っていくかについてですが、施設の複合化や再配置、廃止を、施設を管理する部署ごとに主導していくのには難しさがあると感じます。また、長期総合計画をはじめとする様々な重要課題を抱える企画課が今のまま主導し、全ての進捗管理まで担っていくのにも限界があると思います。今後より大胆に施設の集約を進めていくためには、管財課を中心とした専門的な体制を整える方がスムーズではないかと考えますが、今後の公共施設再編に向けた体制づくりについて、市の考えをお伺いします。

議長 答弁。企画課長。

企画課長 ご質問にお答えいたします。現在は企画課の方が担っておりますので、先ほど答弁申しましたが、情報の整理といったところについては企画課が担当する旨、答弁をさせていただきました。今後のあり方につきましては、先ほども申しましたが、長計に掲げた施策、その中には行政の役割ということで、行政経営の刷新という柱も新たに立てておりますし、その中では公共施設のそうしたあり方というところも記載をしているところでございます。その取り組みが一番効率的に進められるような組織づくり、これはそこだけではなくて全体の話ではありますけども、そうした中でいろんなケースは当然検討もしていきたいというふうに思っておりますので、その形というよりも、いかにそういったまちづくりや施策を進めていくかというところに重点を置いて、組織の方は検討してまいりたいと考えております。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 いろいろと検討をされているということで理解いたしました。どちらにしても人手不足から後回しにせざるを得ない状況だけは避けて、10年後、20年後の市民のためにも、施設の維持管理にかかる費用の低減、未利用財産活用による元気の出るまちづくりに向けて、動きを早められる体制を整えていただきたいと思います。

次の質問に移る前にもう1点お伺いします。普通財産化と利活用のスピードアップをもう少し考えていきたいと思いますが、これまで手続き上の困難さから普通財産への変更が遅れているもの、そのハードルになっているものについて、先ほど少しお話あったかと思いますが、詳しくハードルになっているものがどのようなものがあるかという部分についてお話を聞かせてください。

議長 答弁。企画課長。

企画課長 ご質問にお答えいたします。ハードルと言いますか、それぞれまずはその目的がどのように達成されているかというところが一つの判断材料。それが例えば行政財産としての役割を終えて、処分をするとなった際には、今度は技術的な要件が出てくる場合もあります。例えば用地を分筆して売らなくてはならないとなった時には測量をしてみたり、また適正な価格で売るためには財産の価値を鑑定評価を行う場合もあります。また整備の財源として様々な国庫補助金であるとか市債であるとか、そうした物を活用した場合には、それらを処分する時の条件がどうであるかとか、そうした少し事務的な話ではございますが、そうしたところも実際あると思います。そうしたことを総合的に勘案する中で、どのように整理していくか。今の用なパターンは行政財産としての役割を終えてという判断をしたものですから、普通財産には持っていけると思いますが、それをその後どう活用していく

かというところについては、やはり個々ケースバイケースというところがあると思いますので、スピードアップと言いますか、もちろん置いておくだけではなかなか財産的なメリットはないということは認識をしておりますので、そこは担当課も含めて、できる限りの整理はしているといった状況であるとご理解いただければと思います。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 今回、支所などを回ってお話を伺う中で、行った先々で未利用財産の活用について、管財課がかなり力を入れて動こうとされていることを教えていただきました。大変期待しているとともに、その後押しをしたいとの思いをお伝えしながら、次の質問に移らせていただきます。

民間活力を導入した未利用財産の広報戦略

松本みのり議員（続き） 使わない公共施設や土地等の財産については、活用を考える地域の人や民間事業者等が使いやすい状態に整えて、情報公開を行う必要があると考えます。迅速な利活用につなげるため、施設等のどのような情報が必要か、貸し出しや売却、譲渡のための手順などを整理しておくことが不可欠であると考えますが、現状と今後の対応について伺います。

議長 答弁。市長。

市長 ご質問にお答えをいたします。未利用財産の利活用処分については、公有財産管理規則および普通財産処分事務処理要領において、貸付、売却、譲渡の各手続きを定め、事務手続きを行っております。また普通財産については、その有効活用を図るため、処分などに必要な情報をまとめた未利用財産一覧表を作成し、毎年度更新することで、各財産の現状を把握し、活用の可能性を検討しております。

一方で利活用にあたっては、地元地域での利用や民間に貸付を行っている例もございますが、施設、敷地の規模、法規制や地理的制約などにより、民間事業者から相談があっても処分などに至らないケースが少なくありません。議員ご提案の普通財産を使いやすい状態に整えることにつきましては、整備にかかる費用と得られる効果を十分に調査し、過度な公費負担とならないよう慎重に判断する必要がございます。引き続き公共施設等総合管理計画に基づき、複合化、集約化、廃止の方針を着実に運用し、他の用途への転用が可能な資産については、用途変更、規模縮小等を比較検討するとともに、転用が見込めない、または安全性や維持費の観点から合理性を欠く資産については、速やかな除却、処分に努めてまいりたいと考えております。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 未利用財産については、できるものについては売却等できるよう情報を整えていらっしゃるというお話だったかと思います。多すぎる施設や建物を手放せと松本がうるさいので、普通財産化を進めてみたけれど、利用されず解体もされず、放置されるところばかり増えてしまったではいけないと思っています。民間での利活用が進むためには、まずはその土地や建物の存在を知ってもらうこと。次に借りたい、買いたいと興味を持ってもらった時に必要な情報が整っていること。

先ほどもお話ありましたが、いざ契約となった際に時間がかかりすぎ、なかなか事業を始めるまでに時間がかかってしまうと、興味のある方も逃れてしまうということがあるかと考えております。他の自治体でも施設を活用したい事業者が現れたのに、契約までに時間がかかりすぎて話が消えてしまった事例もあるとのことですので、利活用の検討があってから1年以内には貸し出しや売却ができるよう、できる限りの事前準備が整えられたらとの思いで質問をさせていただいております。それにはちょっと評価額を出さねばならないので、その費用がかかりすぎると、様々な条件があるかと思いますが、全ての施設について条件を整えるではなくて、できるところ、興味を持ってもらえそうなところからで構わないと思いますので、そういった事前の情報整理を進めていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

議長 答弁。管財課長。

管財課長 ご質問にお答えいたします。未利用財産の一覧表作成ということで市長答弁で申し上げさせていただきましたが、これにつきましては普通財産のうち主な財産として、旧の名称であるとか土地の所在、あるいは地目や地積、建物については建築年月日、また延床面積などの情報を整理したものでございます。これについては財産の状況を速やかに把握する必要があるということから、貸し出し、あるいは売却等の問い合わせがあった時にですね、速やかな対応を図るために整理しているものでございます。そういった情報を市民の人に広く知っていただくという考えも必要かと思いますけれども、先ほど来申し上げております通り、実際の貸付あるいは売却という行為を行うにあたっては、一定の整理、面積であるとか評価の状況、そういったものも把握しておく必要があるということから、一覧表について広く公にはしていない状況はありますけれども、問い合わせ等あった場合には速やかな対応が図れるよう準備は行っているところでございます。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 普通財産を今、国レベルで所管する省庁はなく、全国各地増え続ける未利用公共施設のまとまった情報はどこにもないそうです。各市町村単位でも未利用公共施設の情報を公表されているところが少なく、利活用を考えたい事業者さんからしても、どうやったら欲しい情報にたどり着けるのか分からないのが現状のようです。

調べてみますと、「日本の公共空間をもっと楽しくするぞ」と2015年に立ち上がった「公共R不動産」という企業が、公共不動産の情報が当たり前に流通し、もっと気軽に公共不動産活用が進むようにと、2020年から「公共不動産データベース」というものを運営され、全国の公有財産情報の一元化を目指しておられます。このデータベースを閲覧するために、事業者でも個人でも会員登録が必要となっていますが、350を超える自治体会員と、4,000を超える民間事業者、個人の会員が登録し利用されているそうです。こちら共通のフォーマットに従って入力するだけで、分かりやすく物件情報を発信できる上に、無料の会員登録でも利用が可能。問い合わせも直接自治体窓口に届くそうなので、貸し出しや売買のために必要な情報が何かということを整理するためにも、またどのような物件条件だと興味を持たれやすいかを探るためにも、練習を兼ねてお試しの利用をしてみるのも手ではないかと考えますが、そういった検討はされるでしょうか。

議長 答弁。管財課長。

管財課長 ご質問にお答えいたします。未利用財産の利活用につきましては、庄原市に限らず他の

自治体においても共通の課題ということで、各自治体において様々な取り組みがなされております。今議員ご紹介されました登録制度、これも利活用の有効活用における一つの手段だというふうに考えております。その他、未利用財産の売り払い、媒介を協定団体と協定を結んだり、あるいは産業振興、定住促進のために活用される場合については、いわゆる減額した譲渡を条例化している自治体もあります。そういった他の自治体の取り組みというものを研究していく中で、その課題に対して対応してまいりたいと考えております。

議長 松本みのり議員。

松本みのり議員 使える知恵、力は遠慮なく使わせていただきながら、賢く縮むに向かっていけたらと思っております。未利用財産活用については、先ほど課長もおっしゃっていただいたように、先進的な取り組みをされている自治体が、課題と現状、取り組むべきこと、実践例などを分かりやすくまとめてくださってもいます。庄原市で一から全てを苦労して整えるではなく、民間の力も先進自治体のノウハウも利用させていただきながら、未利用財産活用に向けて動きを加速していただきたいと思います。

昨日からの一般質問でも、横路議員からは「賢く縮む、スマートシュリンク」、先ほど吉川議員からも「規模を小さくしながら質を高める縮充」といったキーワードが続いて出てきました。私も同じ思いで今回の質問をさせていただきました。減らすイコール苦しくなるではなく、楽、楽しくなるをイメージしながら、新たなまちづくりに向かっていけたらと思っています。もちろん痛みの部分もどこかでは出てきます。けれど、今整理が難しいものが10年後に楽になることはありません。次の世代に大きな負担を強いないためにも、今ここに生きる自分たちのあめにも、5年後には成果が形となっていることを目指して、役割を分け合いながら歩みを進めていけたらと思います。

学校再配置は大きな痛みを伴いながら、これまで着々と進められてきました。一方で大人が主に使っているその他施設については、これまでそこまでの痛みを伴っての議論はなされてきていないように思います。財政のことを考えるならば、学校再配置も避けてはいけないとの話もありましたが、けれど何のためにしつこく私が財政の話をするか、公共施設再編を進めろと言うかというと、教育、福祉といった本当に力を注ぐべき分野により多くの財源を回したいとの思いからです。人口2万人時代は遅かれ早かれ訪れるものと考えます。2万人ではやっていけない町ではなく、2万人でも程よく住みやすい町を作るために、今から公共施設についても、市の財政についても、ありのままの情報を市民と共有し、一緒に考える土台を整えていただきたい。そのことを強く求めて、私からの質問を終わります。

議長 以上で松本みのり議員の質問を終わります。